

平成30年

第4回市議会定例会 議案第9号

函館市立保育所条例の一部改正について

函館市立保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年12月3日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市立保育所条例の一部を改正する条例

函館市立保育所条例（昭和34年函館市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2号を削り，第3号を第2号とする。

第3条第1項中第2号を削り，第3号を第2号とする。

附 則

この条例は，平成31年4月1日から施行する。

（提案理由）

湯浜保育園を廃止するため